

令和2年度 大分地方最低賃金審議会専門部会

1 日時 令和2年7月31日(金)午後2時30分～

2 場所 ソフィアプラザビル 2階会議室
(大分市東春日町17番19号)

3 出席委員

公益代表：城戸 照子、清水 立茂、松隈 久昭(敬称略)

労働者代表：石本 健二、稲福 史、塩月 裕市(敬称略)

使用者代表：飯田 聡一、中島 英司、藤野 久信(敬称略)

大分労働局：岡本 労働基準部長、幡手 賃金室長、金丸 室長補佐

4 議 題

(1) 賃金実態調査結果報告等各種資料説明について

(2) 金額審議について

(3) その他

5 議事要旨

(1) 賃金実態調査結果報告等各種資料の説明を行った。

(2) 金額審議について

ア 冒頭、労側委員から中央最低賃金審議会報告書について質問があり、中央最低賃金審議会ではコロナの影響を鑑み、現行水準を維持とすることが基本であるが、県によってはコロナの影響の程度が違うので有額の目安は示さなかったこと、したがって、現行水準を基本線としながら、各局の現状を踏まえた審議が求められること等の説明を事務局から行った。

イ 労側の基本的な考え方についての表明要旨

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経済雇用情勢にある中でもエッセンシャルワーカーの処遇改善の観点や個人消費の喚起による経済再生のためにも継続的な最低賃金の引き上げが必要であること

(イ) 大分県における最低限の生活可能な賃金水準の確保が不可欠であり、福岡県との人材流出の要因である地域間格差の是正のため

にも引き上げが必要であること

ウ 使側の基本的な考え方についての表明要旨

- (ア) 新型コロナウイルス感染症により中小企業の経営環境は非常に厳しく、日銀の大分県の6月調査による業況判断DIは全産業でマイナス30、宿泊業ではマイナス100となっていること
- (イ) 中央最賃の目安では、「引き上げ額の目安を示すのは困難であり、現行水準を維持することが適当」と示されていること
- (ウ) 雇用の維持を最優先に考えると、最賃を引き上げる状況にはないこと

エ 協議方式について

公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。

オ 協議要旨

使側委員からは、業績悪化は全産業に影響がでており、DIの数値やGDPの落ち込み、アメリカ経済の輸出減等を考えると経済実態に合わない引き上げは認められない等の意見が出された。

労側委員からは、中央最低賃金審議会において「目安を示すに至らずも地域間格差の縮小を求める声も勘案し、適切な審議が行われることを希望する」旨が示されており、大分地方最低賃金審議会としての自主性を発揮し、最低限生活可能な、あるべき金額水準について審議する。公益委員見解は0円を提示したものとは考えていないとの考え方が示された。

カ 協議結果

次回の専門部会を、8月3日(月)午前10時から開催することとなった。